

港湾の堤外地等における高潮リスク低減方策検討委員会（第3回）議事概要

1. 主な議事

- 事務局より、防災行動開始／完了の判断となるフェーズの考え方、中間とりまとめ（案）の方向性等について説明した上で、委員による意見交換を行った。

2. 主な意見

- 注意報・警報が解除に向かう方向となった場合、どの段階で防災行動を終了するのかの整理が必要。
- 地域の脆弱性があるところにおいては、注意報をトリガーにして行動しても遅い場合がある。脆弱性を有するところでは、注意報より前の段階での対応も必要である旨を注意喚起しておく必要がある。
- 整備局単位でポータルサイトを作成するというのは良いアイデアだと思う。特に堤外地の場合、高速道路や自動車専用道路等の道路交通と連携していることが多いので、これがどのように運用されているかがわかれば企業にとっても大きな意味がある。
- エリア減災計画策定協議会を作るのであれば、協議会のメンバーには地元の自治体も入っておくべき。また、将来的には地震を含める等、もう少し広い視野での視点が必要。
- 中間とりまとめ（案）について、最初の策定趣旨のところ、堤外地には脆弱性があるということを明確に記載した方が良い。また、今回は高潮というのが一つのポイントであることから、なぜ高潮を取り上げるのかということも記載した方が良い。
- 情報提供について、堤外地を切り分けるかどうかは地域防災を担っている市区町村の判断。そういった中で、「港湾管理者・海岸管理者が主体となって」という記載があるが、どちらかということと管理者がメインではあるが防災部局などの関係者が連携して地域の実情の中で柔軟に動きができるような形の記載ぶりを検討頂きたい。
- 今回の検討は高潮が起こる前までの検討が中心。実際に高潮が起こった後は既存の港湾BCPに基づく対応をとることになると思うが、管理者が混乱しないように情報がうまく伝達されていくような形になっていくのが重要。
- 三大湾の埋立地はそもそも防護レベルが高い。このガイドラインは基本的に三大湾だけではなく、全国に対応するガイドラインであるため、そういった高潮注意報レベルであっても脆弱性があるような場所もあるということを念頭に置いておかなければならない。